平成25年度決算にかかる

日田市行政評価

平成27年2月

大分県日田市

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

行政評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

施策評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

事務事業評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

外部評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

総合計画と行政評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

施策(主要施策)評価調書目次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

施策(主要施策)評価結果の集計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

施策(主要施策)評価調書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

事務事業評価目次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 286

事務事業評価結果の集計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 289

事務事業評価調書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 290

外部評価会議の評価結果に対する今後の方針　目次　・・・・・・・・・・・・ 450

外部評価結果の集計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 450

外部評価会議の評価結果に対する今後方針調書　・・・・・・・・・・・・・・ 451

主管：企画振興部　企画課

はじめに

現在、多くの地方公共団体が、透明性の向上や説明責任の確保、成果志向による行政運営などの目的で行政評価を導入しています。
日田市の行政評価については、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から新たに、市の内部評価により施策評価調書及び事務事業評価調書を作成し、公表しています。

行政評価とは

行政評価とは、第 5 次日田市総合計画に基づいて、市が実施している施策や事務事業について、成果指標等を用いて必要性、有効性、効率性などを評価することであり、行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図るための行財政改革の一手法です。
また、行政評価には総合計画の進捗管理ツールとしての役割もあり、総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保していきます。
さらに、行政内部で実施した行政評価を学識経験者や市民の方に改めて評価していただく外部評価会議を開催するとともに評価結果の公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めていきます。

日田市の行政評価

- **施策(主要施策)評価** ］行政内部で実施する評価
- **事務事業評価**
- **外部評価**

行政運営に対する行政評価の概念図

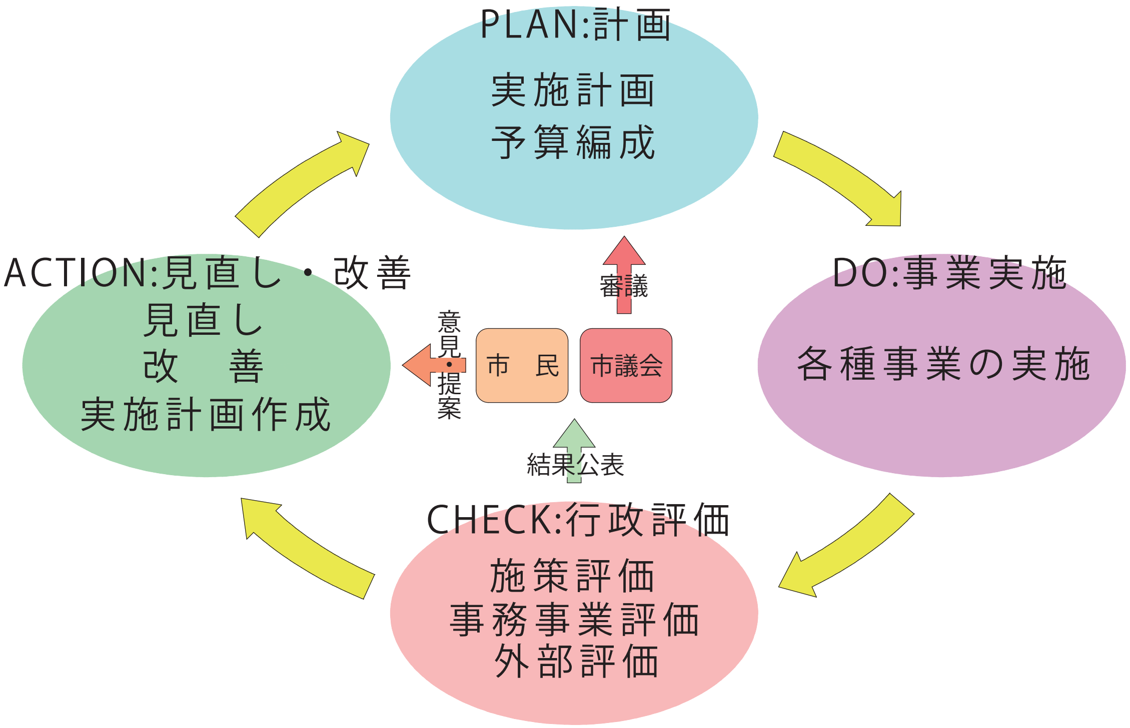

施策評価の概要

(1)　施策評価は、施策の方向性や目標に対して、達成度（目標に対しての数値的な経年分析）や手段の妥当性（構成している事務事業の有効性等の検証）の評価を行い、総合計画に掲げる施策ごとにその進行状況やその効果を確認するものです。
　また、施策を推進していくうえでの問題点や課題等を整理し、今後の方向性についての検討を行います。それらを、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営を図っていくものです。

事務事業評価の概要

(2)　事務事業評価とは、各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、事業のコスト、実施状況、成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映させていく仕組みのことです。
「Ｐ(計画)－Ｄ(実施)－Ｃ(評価)－Ａ(改善)」という行政サイクルの「評価」にあたる部分をシステムとして取り入れ、継続的に実施することで、事務事業の改善、仕事の自己点検による職員の意識向上に繋げるとともに、公表することで市民への説明責任を果たしていきます。

外部評価の概要

(3)　外部評価とは、市の内部で行った行政評価（施策〔主要施策〕評価及び事務事業評価）が妥当であるかどうかを、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、内部で行った行政評価の客観性や透明性を確保するとともに、あわせて、今後の事業展開等について意見や提言をいただくことによって、施策や事務事業の有効性を高めていくために実施しているものです。

総合計画と行政評価〔施策（主要施策）評価、事務事業評価及び外部評価〕

現在、日田市は住民の福祉の増進を図ることを目的に多くの事業を実施しており、その基本となるものが、第５次日田市総合計画です。

この総合計画は、日田市が進める「まちづくりの指針」となるもので、市町村合併の際に策定をした「新市建設計画」を引き継ぎながら、平成 19 年３月に 10 ヵ年の基本構想と前期５カ年間の前期基本計画、さらに、平成 25 年３月に後期基本計画を策定しました。

平成 19 年度から平成 28 年度までを計画期間とする第５次総合計画の体系で示すと、下図のようになります。

第5次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

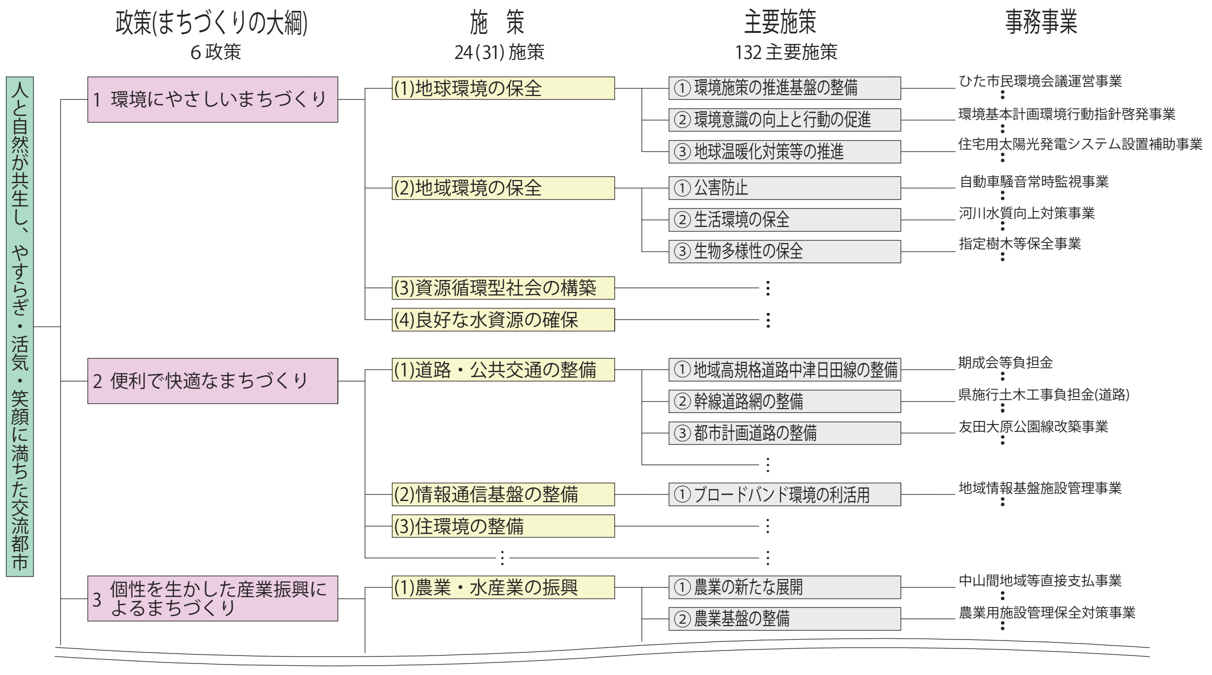
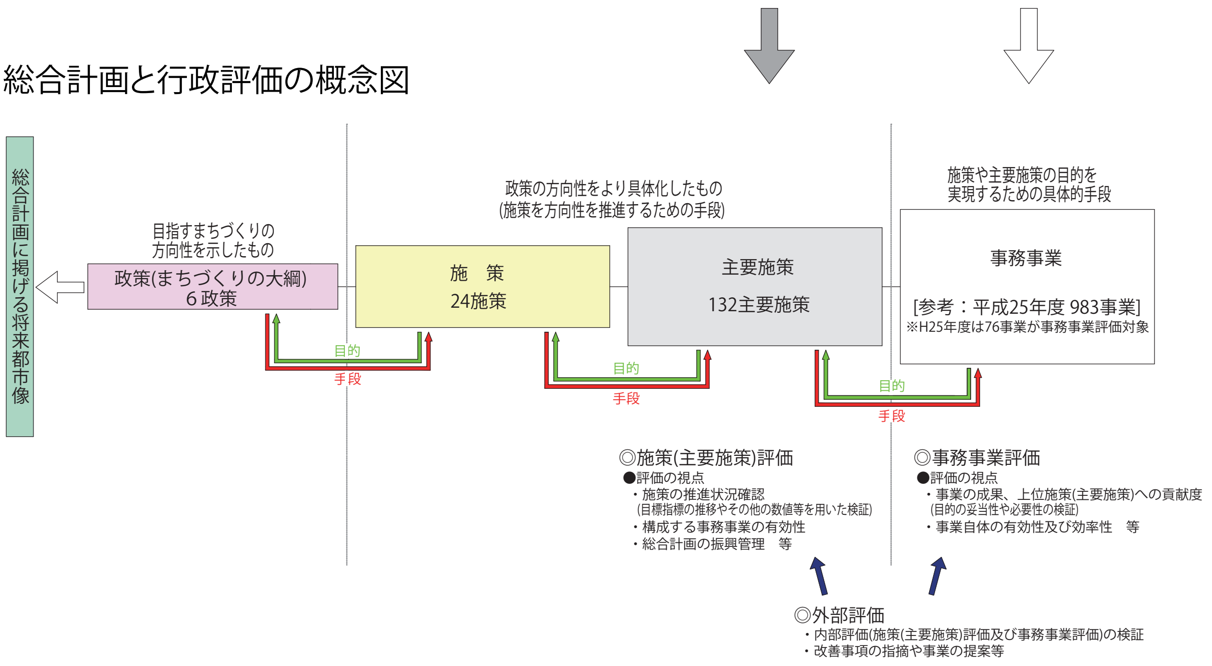
総合計画と行政評価の概念図